

河北潟干拓地では酪農家と畑作農家が連携して、 飼料用とうもろこし栽培に取り組んでいます

県央農林総合事務所 農業振興部



畑作農家による播種作業の様子



酪農家による収穫作業の様子

河北潟干拓地では平成22年度から、酪農家と畑作農家が作業を分担し、乳牛のえさとなる「飼料用とうもろこし」の栽培に取り組んでいます。

近年、輸入飼料が高騰し酪農経営を圧迫していることから、当事務所では、飼料の自給率を高めるとともに、酪農家と畑作農家が連携し低コストで生産する仕組みづくりに取り組んできました。具体的には、畑作農家の畑で「飼料用とうもろこし」を栽培し、酪農家が収穫し、飼料にする仕組みです。

平成23年度は酪農家2戸と畑作農家2戸が、12.8ヘクタールで「飼料用とうもろこし」の受委託栽培を行っています。

【表「飼料用とうもろこし」の栽培手順と作業分担表】

作業順	作業内容	酪農家	畑作農家	備考
1	堆肥の投入	○		投入量 5 t/10a
2	耕起・砕土・整地		○	
3	土改材施用		○	
4	は種・施肥		○	
5	除草剤処理（土壌処理）		○	
6	深耕カルチ		○	
7	除草剤処理（生育処理）		○	
8	追肥		○	
9	除草カルチ		○	
10	収穫・調製	○		栽培委託料： 収穫物現物 7 円/kg
11	運搬（運搬業者委託）	○		
12	貯蔵	○		

上表のとおり、作業を分担することによって、酪農家は、①粗飼料自給率が60%から80%に向上し、②栄養価の高い粗飼料が入手でき、③収穫機械の効率的な活用が図られるなどのメリットがありました。畑作農家は、①堆肥を投入してもらうことで畑の土づくりができ、②酪農家が収穫・調製作業を担当するため省力化になり、新たに収穫機械を整備する必要がなくコスト高にならないなどのメリットがありました。

一方で、堆肥の散布時期（散布が梅雨時期で、ほ場に凸凹ができる。）や肥料の散布方法（肥料散布機の容量が野菜向けで小さく、多肥栽培の飼料に対応していない。）などの課題が残っていることから、今後、農家とともに検討し、酪農家と畑作農家の連携を広げることとしています。

問い合わせ先：県央農林総合事務所 津幡農林事務所（076-289-4158）